



かしわし
柏市（柏市／千葉県）

地域特性

千葉県柏市は都心から約30km圏に位置し高度経済成長期の住宅需要に応えるため、首都圏のベッドタウンとして活発に住宅地開発が進められてきました。急激な住宅地の増加に伴うスプロール現象により、虫食い状に緑地が残存しており、都市部に樹林地、空き地、農地、宅地が入り混じる土地利用が市の特徴となっています。

きっかけ

近年では、産業構造の変化や高齢化の進展等により、適切に管理がされない土地（空閑地）が散見されるようになりました。適切に管理がされない土地は不法投棄の温床となり、害虫の大量発生、治安や景観の悪化による地域活力の低下に繋がることが懸念されました。また、千葉県では平成15年に里山活動協定制度などを定めた千葉県里山条例を施行し、森林整備を希望する土地所有者等と里山活動団体が里山の保全、整備及び活用に関する協定を締結する仕組みを作りました。

何を目指したか

空閑地を解消し、不法投棄の温床となることや、害虫の大量発生、治安や景観の悪化等、外部不経済をもたらす土地利用から外部経済が発生する土地利用への転換を図ることを目指しました。

何をやったか＜用途追加＞

市民団体等が手入れをしながら主体的に利用する里山やオープンスペース、一般公開可能な庭を「カシニワ」（地域共有（＝かしわ）の庭）と位置づけ、空閑地（緑地、樹林地、空き地等）の暫定利用に対する仲介制度「カシニワ情報バンク」とだれでも利用できる庭として市のHP等で紹介をする「カシニワ公開」を行っています。

主な課題

＜仕組み＞

緑地の質向上のためには継続的な整備が不可欠でしたが、それには定期的な草刈りや間伐、土づくりなど労力や費用がかかります。
→解決策は後述

＜土地＞

カシニワ制度への登録や活動を推進するために空閑地と活動希望者のマッチングを効率的に実施する必要がありました。
→解決策は後述



●期待される効果

国土管理	・ 空閑地の適切な維持管理
自然共生	・ 景観の改善 ・ 緑の保全・創出 ・ 生物多様性の保全
防災・減災	・ オープンスペースを活用した防災イベントの実施
地域づくり	・ コミュニティの場の創出 ・ 身近なオープンスペースの確保

関連予算
一般財源（柏市）、カシニワ制度助成金（（一財）柏市みどりの基金）

問い合わせ先
柏市都市部住環境再生室（04-7167-1111（代））

●取組のステップ

●得られた知見（課題と対応詳細）

<仕組み>

□カシニワ制度助成金の交付

労力や費用負担を伴う緑地の維持管理を続けてもらうため、平成23年より柏市の外郭団体である（一財）柏市みどりの基金より交付されるカシニワ制度助成金が開始されました。

カシニワ制度助成金では、緑地環境の保全、再生及び創出に関し、カシニワ公開又はカシニワ情報バンクに登録する団体が自主的、自発的に行う事業（ボランティア事業）に対して、活動経費（苗木等資材費、用具等購入費、賃借料）の8/10以内上限30万円の助成をしています。また、登録者の意欲を一層喚起するため、資格取得（チェーンソー作業従事者特別教育講習等）に対しても費用の5/10以内上限1万／人円の助成をしています。

<土地>

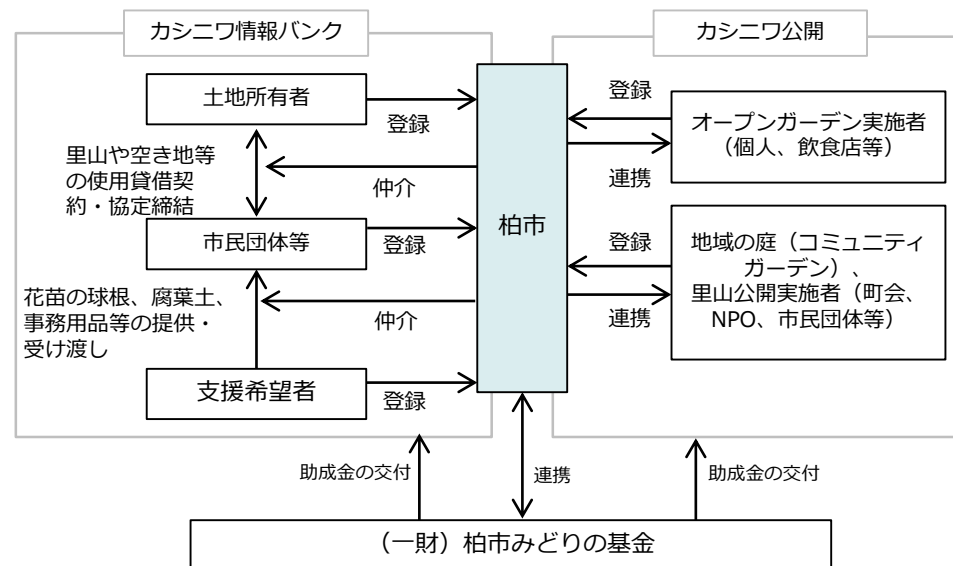
□GISを用いたカシニワの適地選定

カシニワ制度への登録を推進するため、GISを用いてカシニワ適地マップを作成しました。

利用を希望する市民団体などのニーズや必要性（面積/勾配/主要道路沿い/人口密度/散水栓の有無…等）を加味して評価指標を設定し、低未利用地等実態調査や樹林地のGISデータに評価点を付与することで適地マップを作成しました。

このマップを作成することでマッチングが比較的成功しやすいと想定される土地を絞り込みました。

●仕組みや体制



取組の前身

カシニワ制度の運用

今後の展望

千葉県では、平成15年に千葉県里山条例を施行し、里山活動協定制度を設けました。これは森林整備を希望する土地所有者等と里山活動団体が里山の保全、整備及び活用に関する協定を締結し、森林の間伐や環境教育、自然観察などを行う取組に対し県が認定するものです。

この流れを受けて、柏市でも平成18年から里山ボランティア入門講座を開き、講座の卒業生が里山保全活動を行う取組を始めました。

こうした取組をさらに推進することをねらいの1つとして、平成21年に柏市緑の基本計画の改定を契機に平成22年からカシニワ制度が運用開始されました。

カシニワ制度は、「カシニワ情報バンク」と「カシニワ公開」の2本柱から成ります。「カシニワ情報バンク」は里山や空き地等の土地を管理してもらいたい土地所有者と土地を整備活用したい市民団体等を市がマッチングを図る仕組みです。「カシニワ公開」は一定期間の公開を条件に土地を地域の庭（一般市民が観賞・利用可能）やオープンガーデン（一般市民が観賞可能）として市に登録してもらい、市がホームページ等で周知を行う仕組みです。平成28年時点での累計総数（土地情報・団体情報・オープンガーデンを含めた累計）は257件です。



土地登録時（民有地／山林）（柏市より）



市民団体が整備中（柏市より）

市民により使われるカシニワ制度とするため、地域に応じたコミュニティスペースとしての役割強化や広報戦略により「緑」を楽しむ文化の発信・土台形成をしていきたいと考えています。